

外食産業市場規模（平成22年（2010）～平成24年（2012））

平成25年6月

	実数（億円）			対前年増加率（％）			構成比（％）		
	平成22年 （2010）	平成23年 （2011）	平成24年 （2012）	平成22年 （2010）	平成23年 （2011）	平成24年 （2012）	平成22年 （2010）	平成23年 （2011）	平成24年 （2012）
外食産業計	234,887	229,034	232,386	△ 0.7	△ 2.5	1.5	100.0	100.0	100.0
給食主体部門	187,555	182,013	185,865	△ 0.8	△ 3.0	2.1	79.8	79.5	80.0
営業給食	154,347	148,600	152,274	△ 1.2	△ 3.7	2.5	65.7	64.9	65.5
飲食店	124,946	122,230	124,686	△ 0.9	△ 2.2	2.0	53.2	53.4	53.7
食堂・レストラン	87,774	85,462	88,160	△ 0.8	△ 2.6	3.2	37.4	37.3	37.9
そば・うどん店	10,785	10,637	10,718	1.1	△ 1.4	0.8	4.6	4.6	4.6
すし店	12,863	12,847	12,753	△ 4.4	△ 0.1	△ 0.7	5.5	5.6	5.5
その他の飲食店	13,524	13,284	13,055	0.6	△ 1.8	△ 1.7	5.8	5.8	5.6
国内線機内食等	2,522	2,366	2,457	2.1	△ 6.2	3.8	1.1	1.0	1.1
宿泊施設	26,879	24,004	25,131	△ 2.6	△ 10.7	4.7	11.4	10.5	10.8
集団給食	33,208	33,413	33,591	1.0	0.6	0.5	14.1	14.6	14.5
学校	4,969	4,967	4,930	△ 0.3	0.0	△ 0.7	2.1	2.2	2.1
事業所	17,169	17,164	17,179	1.0	0.0	0.1	7.3	7.5	7.4
社員食堂等給食	11,978	11,968	11,992	1.3	△ 0.1	0.2	5.1	5.2	5.2
弁当給食	5,191	5,196	5,187	0.3	0.1	△ 0.2	2.2	2.3	2.2
病院	8,297	8,478	8,609	1.7	2.2	1.5	3.5	3.7	3.7
保育所給食	2,773	2,804	2,873	1.3	1.1	2.5	1.2	1.2	1.2
飲料主体部門	47,332	47,021	46,521	△ 0.5	△ 0.7	△ 1.1	20.2	20.5	20.0
喫茶店・居酒屋等	20,213	20,110	19,977	0.2	△ 0.5	△ 0.7	8.6	8.8	8.6
喫茶店	10,189	10,182	10,197	1.4	△ 0.1	0.1	4.3	4.4	4.4
居酒屋・ビヤホール等	10,024	9,928	9,780	△ 0.9	△ 1.0	△ 1.5	4.3	4.3	4.2
料亭・バー等	27,119	26,911	26,544	△ 1.0	△ 0.8	△ 1.4	11.5	11.7	11.4
料亭	3,242	3,217	3,173	△ 1.0	△ 0.8	△ 1.4	1.4	1.4	1.4
バー・キャバレー・ナイトクラブ	23,877	23,694	23,371	△ 1.0	△ 0.8	△ 1.4	10.2	10.3	10.1
料理品小売業	62,084	62,979	64,648	2.0	1.4	2.7	-	-	-
弁当給食を除く	56,893	57,783	59,461	2.2	1.6	2.9	-	-	-
弁当給食（再掲）	5,191	5,196	5,187	0.3	0.1	△ 0.2	-	-	-
外食産業 （料理品小売業を含む）	291,780	286,817	291,847	△ 0.2	△ 1.7	1.8	-	-	-

資料：（財）食の安全・安心財団 付属機関外食産業総合調査研究センターの推計による。

注1）四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合がある。

注2）産業分類の関係から、料理品小売業の中には、スーパー、百貨店等の売上高のうちテナントとして入店している場合の売上高は含まれるが、総合スーパー、百貨店が直接販売している売上高は含まれない。また、コンビニエンスストアの三分の一程度は「料理品小売業」に含まれている。

注3）平成18年、19年の市場規模については、法人交際費等の確定値が出たため修正している。

注4）外食産業の分類は、基本的には日本標準産業分類に準じている。一部、最近の業態の変化を考慮してわかりやすく表現

注5）病院給食は、保険制度の改正により、18年以降は1日単位から、1食単価を元に算出する方法に変更となったため、18年は減少となった。また、17年以前は入院時食事療育費及び標準負担額の合計額であったが、18年以降は入院時食事療育費、標準負担額、入院時生活療育費及び生活療育費標準負担額の合計額となっている。